

事業者 向け 放課後等デイサービス評価表
(児童発達支援評価表)

令和6年度令和7年3月5日
一般社団法人Yume Sapo
ゆあすまいる

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標・工夫している点など
環境・ 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			厚生労働省の求める指導訓練室面積基準は、1名に対し2.47㎡×最大15名=37.05㎡、熊本県が求める指導訓練室面積基準は、1名に対し3㎡×最大15名=45㎡である。当事業所は、厚生省基準、県基準を上回る指導訓練室面積となる64.67㎡を有しているため、適切と言える。
	②	職員の配置数は適切であるか	○			運営の質の安定及び向上及び安全確保、職員の権利でもある休暇(欠勤・遅刻・早退等)・労務負担の軽減を認めやすくするため、職員は多めに採用(起用)し、勤務体制を構築してきた。7年3月5日時点、専門的支援体制加算取得なしで、職員6名の配置。厳しい収支であるが、今後も安全と運営の質を優先する意向だ。業種上、適材適所・適所適材が重要であるため、配置調整は検討が必要。7年4月1日に、専門的な経験と専門的な技能を有する職員を常勤配置で計画。目指す地点への運営の質の向上を狙い、現有職員の職業技能向上と採用活動に力を入れる。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか		○		駐車場から玄関に入るまで、玄関から駐車場まで、また庭周辺に段差があり、注意深く支援。所内の洗面所等には適宜踏み台を設置する等対応済。現在は、スロープ等が必要となる児童の利用はない。スロープ等設置は、収支上、不動産賃貸契約上、難しい。視覚過敏(刺激)に係る環境調整としては、床面シートの統一を実施した他、学習活動と自由活動の分離としてカーテン等仕切りを使用する等を試みた。感染症クラスター対策を鑑み、空間・換気・距離感等に工夫を加えた。
業務 改善	④	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加しているか		○		法人の理念が「ゆきとどいた社会保障の実現」であり、目指す着地点は高い所にある。各職員に、夫々の職業技能・体力のレベル(段階)・得手不得手を鑑みながら、日々成長を促す働きかけを実施。段階に応じた指導教育、役割分担を提示し、運営を実施。日々の予定確認・前営業日の療育や送迎の振り返り、個別支援計画会議・社内外の研修参加及び報告、また業務日誌・送迎療育記録等の回覧、必要に応じて職員の個別面談を実施。職員評価も定期的に実施。7年4月1日に、専門的な経験と専門的な技能を有する職員を常勤配置で計画。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか		○		保護者様・児童より得た意見の中には、公共交通機関の利用方法、消防署やビル工場等の社会科見学、ラーメン屋さんやカレー屋さん等での外食実習、メディアとの上手な付き合い方の練習、運動・調理活動等があるが、何れも運営に反映できるよう努めた。地域社会への送り出しの解釈・定義、厚労省・こども家庭庁・県・市町村の解釈・通知、お子さん方皆さんの支援を鑑み配慮、職員個性の尊重、職員勤務時間や労務負担軽減への配慮、所の療育方針等も関連するため、慎重に段階的な構造改革を実施したい。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			事業所の自己評価・保護者評価も、評価が終わった段階でホームページで公開する。月1回通信プログラムを配布する他、適宜、必要な情報開示に努めた。個人情報の流出・流用がないよう、必要最低限の公開とした。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○		厚労省・こども家庭庁・県の解釈通知、市町村担当者、相談支援専門員、また有識者より月1~2回程、意見や助言を受け、業務改善を目指した。7年4月1日に、専門的な経験と専門的な技能を有する職員を常勤配置で計画。段階的に構造改革を進める。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか		○		日常的に、朝礼・昼礼等でのお子さんの個性、保護者様の困り感に対する手立ての振り返り、療育時間中を含めた実技研修を開催。その他、別途、2か月に1回程度、社内外研修を開催、又は参加し、職員の技術があがるよう、努めてきた。様々な研修を受講してきたが、強度行動障害支援者養成研修においては、基礎を3名、実践を1名受講し修了する等した。
適切な 支援の 提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、通所支援計画を作成しているか		○		3か月-6か月に1回はモニタリング・アセスメント。保護者さん、お子さんの意向も組み入れつつ、お子さんの発達段階に応じた支援・計画となるよう、相談支援専門員さん、時に園・学校・行政等より情報を得てきた。近未来、先の未来も想定し地域への送り出し等も踏まえ、総合的な計画づくりに努めた。療育でできるようになったことが家庭では難しいとの話が多い。時間や感情のコントロール・学びの段階の底上げは、メディア利用縮小調整が鍵と考えるため、提案に努めたい。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			法人独自で作成したアセスメントシート・モニタリング・アセスメント記録、個別支援計画案、個別支援計画会議録を活用し、保護者さんにもモニタリング記録・アセスメント内容・個別支援計画を確認をいただいている。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか		○		個別支援計画・送迎支援計画・療育支援計画の組み立てに沿い、具体的な支援内容を作成し、チームで共有してきた。迎え時の事前導入や登所後の状況に応じた対応の落とし込みを行ってきた。7年4月1日に、専門的な経験と専門的な技能を有する職員を常勤配置で計画。段階的に構造改革を進める。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか		○		今、将来の学校授業・就業生活をイメージし、基本は【静】がベース。【動】の活動は、【暴】とならないような療育の組立・地域への配慮を実施。 5領域にまたがる総合的な支援プログラムを作成し、支援している。意欲を促進するための遊びを交えた日替わり活動(設定遊び)を展開してきた。(支援プログラムはホームページに公開済)(月単位のプログラムは通信で周知済)

適切な支援の提供	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか		○	個別・集団・自由活動を設定。自由活動も自己ルールで誤学習の連鎖とならぬよう、ルールを導入し、かつ意図的に交友目的や引き出し探し目的で対応。きめ細やかな設定はお子さんのキャパオーバー。時間的なゆとりを持てる組立としている。思春期・反抗期時期等にも配慮した生活分離時間を設けている。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる通所支援計画を作成しているか		○	各々の強み、弱みを考慮、及び来所時間等考慮し、適宜組み合わせ、個別活動・集団活動計画作成を実施。基本は、園・校生活に生かすを目的に、準備・片付け・学習等課題への取り組み・話を聴く姿勢定着を重視。他は個別案件課題。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		朝礼或いは昼礼を日々行っているが、長期休暇等の長時間預かり時に関してはショートミーティングでカバーせざるを得ないが、重要事項は振り返り・予定確認時間を設け、各種計画に基づいて理解した上で行動するよう口頭・書面で伝達。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか		○	職員の労務には、各自労働条件通知に基づいた契約がある。基本的に振り返りは、送迎・記録・準備・掃除・各労働時間等の兼ね合いの都合上、翌営業日になる場合が多い。翌営業日の朝礼・昼礼がベース。取り急ぎで共有すべき案件は当日共有。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		個別支援計画に基づいて、どのように支援を行ない結果どのような形となったのか、どう支援していくべきか等を記録するよう周知。記録手法は適宜、指導・助言。記録を回覧し、全職員が支援内容を確認。共有理解・認識の上支援を意識。
関係機関や保護者との連携	18	定期的モニタリングを行い、通所支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		3-6か月に1回ペースで保護者さん等とモニタリングアセスメントを行ない、支援状況の報告、課題の共有、次に活かす取り組み、家庭養育に生かしてほしい内容説明へと繋げている。場合によっては2か月に1回程度行なうこともある。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせる支援を行っているか	○		5領域にまたがる総合的な支援プログラムを作成し、支援活動を展開。段階は違えど、社会参加・生活の自立、将来の就労を意識し、総合的に学べる支援をイメージ。準備・片付・課題学習、対人関係構築、授業活動参加、余暇活動構築参加他。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		管理者兼児童発達支援管理責任者とあわせて、管理者・児童発達支援管理責任者の意向を共有し傾聴・意見できるスキル、あるいは記録スキル、支援スキルを有し、かつ支援の経過・方針を把握する職員の1名〜3名で対応。会議・研修の場では、経験を積むことも目的の一つとしてきた。
	21	園等との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの降園時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	○		情報を共有できるよう、園・校迎え時、教室前迎えあるいは、降園(下校)口まで担任に出てきてもらえるよう働きかけを実施。また、園・学校訪問の調整及び事業所への来所を依頼し、情報共有・連携に努めた。必要時は、会議を開催或いは会議に出席した。やむを得ず、お迎えに遅れが生じる際は、園・学校に連絡する等し、トラブル防止を図った。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか		○	児童の内服薬の副作用を把握している。主治医とは必要に応じ、連絡を取り合うこともある。必要に応じ、医療機関を紹介している。感情または他害、衝動性・突発的な行動を制御できない場合、集中持続に困難さが強くみられる場合には、医学的ケアを推奨してきた。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか		○	就学前や利用開始前に利用されていた機関との情報共有においては、保護者さんの了承を得たうえで、必要に応じて電話・訪問・来所にて意見交換を実施し、支援を行なううえで必要となる情報共有・相互理解に努めてきた。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか		○	保護者様には、中学から250点中何点というテストがあり、進路指導が始まる点、就労継続支援A・B型事業所等、将来必要となるかもしれない福祉的な就労に係る情報を提供。保護者様・就業先(就業体験先)が情報を必要とされる際は、情報を提供するものとし、相談員・教員にも協力を要請する。今後は、日中一時支援事業の情報提供も思案中だ。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		社内外の研修や会議に参加。基準、加配・療育・運営事務の兼ね合いの上、主にオンライン研修を活用した。県他、地域の中核的事業者との意見交換の他、自治体・中核的事業者が主催する研修受講の他、リタリコ教材等を活用した研修(ABA・虐待防止他)の受講に努め、学びを深めた。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		○	広範囲、かつ幅広い年齢の児童が在籍。年下の子との関わり、年上の子どもたちの交流の場を提供。外出先(公園)では、地域の児童を交え、設定遊びを展開する等してきた。思春期・反抗期の児童も在籍しており、利用児の機嫌を損ねる、また、安全管理上の心配もあるため、積極的には取り組んでいない。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	○		6年度の自立支援協議会では、班内で意見を提供する役割であり、その役割に徹した。関係機関に自立支援協議会の動向を確認する他、市町村の計画についても提案に努めた。7年度は班内の他班外の役割もあるため、対応したい。有識者よりシャ)全国介護事業者連盟熊本支部会員になるようご提案をいただいたが、若輩であるため、辞退申し上げた。ゆくゆくは、県・市の障害福祉計画等の策定・改訂に関わられるよう、能力・人望を備えられるよう、日々、自らを突き動かす反省心・探究心を失わず、こうでもないああでもないという自問自答し、日々振り返り反省に努め、勤勉に研鑽を重ねたい。
28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか		○	養育段階確認整理を行ない、事業所としての考え方、保護者様としての考え方を融合し、児童のよりよい成長促進とすることを目指してきた。共有理解に努めてきたつもりだが、価値観の違いもあるため、十分とは言えないのではないかと。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか		○	養育について助言。児童の段階に応じた育児を提案。将来的な選択の幅(可能性)を広げる意味では、日々の生活(褒める大切さ・自立に向けた前向きな促し方・メディアコントロール・家庭学習の定着や学習塾や家庭教師の活用・体力の増進)が鍵との趣旨説明を実施した。数件の家庭においては家庭訪問支援、登校ボランティア支援を実施した。求められれば家庭介入支援も厭わずに取り組んだ。	

保護者への説明責任等	③①	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		新規見学時・受入要請時・利用契約時等は、事業方針・療育支援方針と家庭養育方針のミスマッチがないかを確かめるために、きちんと時間をとって、事業所の方針をしっかりと説明できるよう努力した。運営規程、重要事項説明書等は、所内に掲示。また運営方針や活動計画内容や協力依頼事項等を適宜紙媒体やPDF等で周知してきた。利用料金についても、どの程度の料金負担があるのかも説明させていただいた。
	③②	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		訪問時、来所時また電話やLINEを通し、困り感確認し、必要に応じ助言等実施した。場合によっては家庭訪問・登校ボランティア支援も実施した。家庭介入支援も厭わずに実施した。保護者様が周囲に相談できず抱え込まないように、できる限りの支援をさせていただいた。家庭での癇癪対応、不登校の支援、安定登校の支援、生活リズムづくり等の助言も実施。
	③③	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		6年度、祝日開所日に保護者様参加型療育の機会を提供できるよう、保護者様に向け提案を実施してきた。年間3回以上の機会にご協力をいただけて、お子さんがどんなお友達に囲まれて生活されているのか等を知っていただく機会、また結果的に保護者様同士の関わりにも繋がることを模索する機会となった。また、保護者会は、3月中頃に開催計画にある。
	③④	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		気になることは些細なことでもよいのでニーズ抽出に努めた。相談員さんから意見も求めている。苦情受付制度は整備済である。現状、相談は多々あるものの、苦情はない。ただ、相談は苦情にもなりえるとも捉え、地に足をつけた堅実な運営に努めている。
	③⑤	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		月1回の通信プログラムの発行は基より、必要に応じて別途ご案内文・通知文で運営方針・内容を周知し、ご理解いただけるよう努めている。
	③⑥	個人情報に十分注意しているか	○		取り扱いに慎重に対応してきた。面接職場体験・利用希望での来客者等には、個人情報流出・流失防止の為に署名を受領。利用児童などの児童発信からの情報流出も考えられるため、保護者様に対してはいい聞かせ、またメディア利用の注視やメディア利用の制限の徹底を依頼した。
	③⑦	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		児童に対しては、視覚的聴覚的刺激の調整、わかりやすく簡潔な説明、保護者様に対しては、丁寧な説明を心掛け、電話や書類の他、FAX、LINEツール活用を実施してきた。
	③⑧	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		広範囲、かつ幅広い年齢の児童が在籍。年下の子・年上の子たちの交流の場を提供。外出先では、地域の児童を交え、設定遊びを展開。リレー・サッカー、野球大会等を実施した他、近隣の消防署とは社会科見学・避難訓練で連携を図った。思春期・反抗期児童も在籍しており、利用児の機嫌を損ねる、また安全面の心配もあるため、地域交流には積極的に取り組めない。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○		安全管理計画を策定しており、職員は把握している。児童・保護者さんに感染症対策・熱中症対策等も通知している。ご家庭のマニュアル把握までには至っていない。(安全管理計画が参考資料)
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		年間研修計画に組み込まれている。安全管理計画が策定されている。消防法に基づく6か月に1回以上の火災・震災等の避難訓練の他、それとは別に感染症予防対策訓練も実施してきた。(安全管理計画、研修会議報告書が参考資料)
	④③	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		6年4月、身体拘束適正化検討委員会、虐待防止委員会を設置。セルフチェックシートの活用、職員・家庭評価を実施。全職員が研修に参加している他、複数の職員が委員会のとりまとめ業務に参加するシステム。職員の職業技能に応じた支援の割り当てを考え、職員の負担軽減・児童への虐待防止を図ってきた。(各委員会規程・研修会議報告書が参考資料)
	④④	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、通所支援計画に記載しているか	○		6年4月、身体拘束適正化検討委員会、虐待防止委員会を設置。方針として、拘束は認めていない。拘束が必要となる児童を受け入れる場合、了承を得て、契約、支援を行なう。行動特性が強い児童は、危険、また社会生活が児童の負担ともなるため、保護者様に医学的な治療を推奨。かつ、レスパイト目的の支援は実施していないため、身体拘束を行なう機会はない。
	④⑤	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		保護者様の告知に応じて対応してきた。現在までには、食物アレルギーの情報は得ていない。
	④⑥	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		事業所運営マニュアル、日々の申し送り等でリスク管理に関し周知してきた。職員に口頭で適宜、指導、助言をしてきた。事例集作成には至っていないが、2週間に1回または月1回程度は報告書があるよう各職員に周知してきた。

評価日及び評価者

令和6年度令和7年3月5日

〒861-1112

熊本県合志市幾久富1758番地15

一般社団法人 Yume Sapo

ゆあすまいる(児童発達支援・放課後等デイサービス)

代表理事 管理者 池上勝彦

児童発達支援管理責任者 池上勝彦

TEL: 096-288-0453

FAX: 096-288-0454